

新中国成立以来の耕地面積の変動推移及びその要因 に関する考察

宋, 敏

九州大学大学院生物資源環境科学府農業資源経済学専攻国際農業資源開発・経営経済学講座農業経済学研究
研究室

胡, 柏

九州大学大学院生物資源環境科学府農業資源経済学専攻国際農業資源開発・経営経済学講座農業経済学研究
研究室

横川, 洋

九州大学大学院生物資源環境科学府農業資源経済学専攻国際農業資源開発・経営経済学講座農業経済学研究
研究室

<https://doi.org/10.15017/21101>

出版情報：九州大学大学院農学研究院学芸雑誌. 56 (1), pp.117-129, 2001-10. 九州大学大学院農学研
究院

バージョン：

権利関係：

新中国成立以来の耕地面積の変動推移及びその要因に関する考察

宋 敏*・胡 柏・横 川 洋

九州大学大学院農学研究院農業資源経済学部門
国際農業資源開発・経営経済学講座農業経済学研究室
(2001年6月29日受付, 2001年7月11日受理)

The Area Fluctuation of Cultivated Land Since the Establishment of New China and Its Contributors in Recent Decades

Song MIN*, Bai HU and Hiroshi YOKOGAWA

Laboratory of Agricultural Economics, Division of International Agricultural
Resource Economics and Business Administration, Department of Agricultural and
Resource Economics, Kyushu University, Fukuoka 812-8581, Japan

1. は じ め

中国では、70年代末の経済改革以来、経済成長に伴う非農業的土地利用の拡大が耕地^(注1)を含めて農地面積の減少をもたらし、非農業的土地利用と農業的土地利用との矛盾が顕在化しつつある。そこで、農地の確保と非農業的転用(建設転用)をいかに調和させるかが、大きな政策課題として浮上してきた。

本論では、新中国成立以来の耕地面積の変動を時期別に整理するとともに、最近の耕地の建設転用及びその要因を考察することを課題とする。第2節では新中国成立以来からの50数年間を時期区分し、各時期の耕地面積の変動推移を考察する。第3節では近年、耕地潰廃の主因として浮かび上がってきた耕地の建設転用の推移とその要因を明らかにする。最後に第4節では考察結果をまとめる。

2. 新中国成立以来の耕地面積の推移

1) 土地制度の展開と期間区分

49年の新中国成立以来、土地制度はいったん封建地

主の土地私有制を廃止し農家の土地私有制を創設する土地改革を経た後、農家、工商者、資本家及び官僚等の土地私有制から公有制への社会主義改造^(注2)を軸に展開してきた。こうした土地制度の展開過程における主な出来事を整理すれば表1になる。同表に示すように、50年の「土地改革法」の採択、53年の「農業生産の互助・合作化についての決議」の策定、58年の「農村に人民公社をつくる問題に関する決議」の採択、62年の「農村人民公社基本計算単位の変更問題についての指示」の実施、66年の「五・一六通知」の通達に伴う「文化大革命」の開始、76年の「四人組」の失脚に伴う「文化大革命」の終息、79年の改革開放方針の樹立などの事柄が、耕地面積変動を大きく影響していた主な節目であるのではないかと考えられている。それゆえ、新中国の土地・農業政策の展開過程をその基本的政策の方向によって分ければ、一般に次のように時期区分されることが多い^(注3)。すなわち、①土地改革期(50~52年)、②農村合作化期(53~57年)、③人民公社化期(58~62)、④国民経済調整期(63~65年)、⑤文化大革命期(66~76年)、⑥改革開放転換期(76

* 九州大学大学院生物資源環境科学府農業資源経済学専攻国際農業資源開発・経営経済学講座農業経済学研究室
* Laboratory of Agricultural Economics, Division of International Agricultural Resource Economics and Business Administration, Department of Agricultural and Resource Economics, Graduate School of Bioresource and Bioenvironmental Sciences, Kyushu University

(注1) 中国では、耕地は田畑だけを指し、農地は耕地の以外、園地、草地、林野、養殖用淡水面等も含める。

(注2) 農家、官僚資本家、個人工商業によって、土地の合作化、取り上げ、買収または収用などの形で土地の全面的公有制への編成換えすることである。

(注3) 例えば、全国で通用されている農業経済学教科書(全国統編, 1985)。

表1 新中国の土地制度展開にかかわる出来事

時期	出来事	備考
1950	中央政府委員会、「土地改革法」、採択、公布・実施	封建土地制度を廃止し、農民土地私有制に改める
1953	中共中央、「農業生産の互助・合作化についての決議」、正式採択	全国各地で準社会主義的性質の初級農業生産合作社を作り広げる
	中共中央、「農業生産合作社の発展についての決議」、採択	農村工作部の指導や「四大自由」の提唱を批判
1955	中共中央、「農業生産合作社の整頓と強化についての通知」、発出	地区の実情に応じた発展停止、計画縮小、設立した合作社の整頓（解散・規模縮小）を指示
	中共中央政治局会議	協同化の発展停止の方針を改め、引き続き大発展の方針をとることを決定
	中共7期6中全会（拡大）、「農業生産合作化問題についての決議」、採択	協同化の速度をめぐる党内の異なる意見（燈子仮）に対して右翼日和見主義と批判、性急・冒進のムードを助長
1956	全国人代常務委33回会議、「農業生産合作社模範定款草案」可決、公布	
	第1期全国人代3回会議開催、「高級農業生産合作社模範定款」、採択	
1957	中共8期拡大3中全会、「全国農業発展要綱」（修正案）、採択	毛沢東、8全大会の国内主要矛盾を否定、56年の「反冒進」の批判
1958	北戴河、中共中央政治局拡大会議、「農村に人民公社をつくる問題に関する決議」、採択	人民公社化運動が大々的に展開
	武昌、中共8期6中全会、「人民公社の若干の問題についての決議」、採択	人民公社運動の行き過ぎを是正、11月始めまでに、全国農村で人民公社化が実現
1959	中共第2次鄭州会議開催、「人民公社管理体制についての若干の規定（草案）」起草、「鄭州会議記録」、下達	公社の管理体制の面での統一指導・権限の下放・三級管理・三級計算・生産隊を基礎とする、分配面での按勞分配・等価交換の原則の実行など、確定
	上海、中共8期7中全会、「人民公社についての十八の問題」、採択	生産隊（旧初級農業生産合作社）の部分的所有権を承認
1960	中共中央、「農村人民公社の当面の政策問題についての緊急指示通信」、発出	自留地、家庭副業を許可
1962	中共中央、「農村人民公社基本計算単位の改変問題についての指示」、発出	生産大隊内の平均主義克服のために基本計算単位を生産大隊から生産隊に移す
1966	「文革」の理論、路線、方針を確定した「五・一六通知」、採択	文革の開始
1976	「四人組」の失脚	文革の終息
1979	中共11期4中全会、「農業の発展を速める若干の問題についての決定」、採択	山間僻地、交通不便な独居世帯での各戸生産請負制、許可
1981	国務院、「農地の不法使用による住宅建設を取り締まるよう」、全国に通達	農村で耕地をつぶして住宅を建てる現象が依然深刻であることと報じるとともに、関連社説「農村の住宅建設に関する指導を強化しよう」人民日報、社論
1982	中共中央、「全国農村工作会議紀要」、通達	全国農村の90%以上の生産隊で生産責任が確立していると指摘
	国務院、「国家建設土地徵用条例」、公布	
1983	国務院、「土地の売買・賃貸を制止することに関する通知」を出す	
1986	「土地管理法」、採択、国家土地管理局このほど設立	耕地の無秩序な転用、土地乱用を規制
1988	7期全国人代1回会議、2条から成る「憲法修正案」、採択	82年憲法では土地は侵奪、売買、賃貸またはその他の形式による不法な譲渡が禁止されていたわけだが、今次の憲法改正は賃貸借を認めよう、さらに土地の使用権を認め、その譲渡を認めるに至った
	「土地管理法」（修正案）、採択	憲法にあわせて一部改正
1990	国務院、「中華人民共和国都市部国有地使用権私下・譲渡暫定条例」、公布	国有地の有償移譲を認可
1994	「基本農地保護条例」、公布、実施	
	「基本農田保護条例」、公布	
1998	全国人代常務委、「土地管理法」、全面改正	耕地保護を強化
	国務院、「土地管理法实施条例」	
	国務院、「基本農地保護条例」	

出所：中国研究所 『中国年鑑』、大修館書店、各年版より作成。

表2 各期間における耕地面積の変動推移

単位：万 ha, %

期 間	年 平 均 面 積 変 動	う ち		変 動 年 率	田		畑	
		田	畑		面 積	シ ョ ア	面 積	シ ョ ア
1949~52	334.7	101.0	233.3	3.3	4.2	0.2	3.0	-0.2
1952~57	78.2	33.7	44.7	0.7	1.3	0.2	0.5	-0.2
1957~62	-178.5	-73	-35	-1.6	-2.8	-0.3	-1.3	0.3
1962~65	23.0	36.3	-13	0.2	1.5	0.3	-0.2	-0.3
1965~79	-29.2	3.3	-32.5	-0.3	0.1	0.1	-0.4	-0.1
1979~95	-28.3	-3.6	-24.8	-0.3	-0.1	0.2	-0.3	-0.2

資料：『中国統計年鑑』、『中国農村統計年鑑』の各年版より作成。

~79年), ⑦改革開放以来(79~), 等である。しかし, 入手し得る統計データの都合で, 以下の分析では, 「国民経済調整期」を「人民公社化期」に, 「改革開放転換期」を「文化大革命期」に含めて述べることにする。

2) 期間別の耕地面積の変動

新中国成立以来, 耕地面積の変動を考察するための統計データは十分整備されているとは言えない。現在入手できる年次別の耕地面積データは, 従来使われてきた国家統計局の公表データがしかないにもかかわらず, 耕地の統計面積に過小統計の問題^(注4)を抱えているのみでなく, 統計項目も時期によって頻繁な変更があった。例えば, 国家並びに集団の建設転用が減少項目として発表されたのは72年以降である。85年に至ってそれ以外に新規開墾を増加項目, 「退耕還林」, 「退耕還牧」^(注5)及び個人の建設転用を減少項目として付け加えたが, 93年には「退耕還林」と「退耕還牧」の二つの統計項目が再び取り消された。そこで, 耕地統計項目は, 増加要因にある新規開墾と, 減少要因に含まれる国家, 集団, 個人という主体別の建設転用に絞られている。

ところが, 耕地面積の統計データにおける上記問題があるものの, これは唯一の情報源であるし, 耕地面積の変動推移を把握するには無視しえぬ基礎資料であろう。従って本論では, こうした問題を回避できる範

囲で耕地面積の変動を統計上考察することを試みたい。具体的には, 耕地面積の過小統計はほぼ幅一致であると推定されているので^(注6), 年次別の増減変動をとらえる変動趨勢分析はほぼ妥当なものと想定できる。なお, 耕地面積変動の要因分析は, 必要な統計項目が整備されていた近年に限って行う^(注7)。ちなみに, 省段階の耕地変動を考察する際, 北京, 天津, 上海の三直轄市に対しては, 行政区の調整による耕地面積の変動に触れず, 海南, チベット, 寧夏の三省については, データが欠落している年度があるため, 海南省を広東省に含め, チベットと寧夏を資料の無い時期に分析の対象から除外することとする。

全国及び省別の耕地統計面積を期間別に整理すれば, 表2と表3になる。表2から見て全国の耕地面積が, 急激に上下変動してきた特徴が分かる。例えば, 土地改革期における年率の3.3%のような急速な拡大から, その対極状態にある人民公社化期における負1.6%のような大後退に落ち込んだのはやや驚きであろう(表2)。表3から見れば, 省段階の耕地変動は, 国全体とほぼ類似しているが, 若干の格差もあらわれている。例えば, 青海省は唯一の例外として, 耕地面積が一貫して増加してきたが, 黒龍江, 広東, 広西, 雲南の4省は, 期間により増減変動が交替にあらわれている。それに対して, 他の省のすべて^(注8)は, 遅かれ早かれ上昇から減少へ転じている。このような統計的事実の

(注4) 詳しくは胡, 1998を参照されたい。

(注5) 耕地にある25度以上の傾斜地を森林用地, 草地に返還すること。

(注6) 耕地の統計面積は, 新中国成立以来初期の土地改革期に行われた土地調査の結果をベースに, 年毎の増減変動を取り入れて集積したものであるゆえ, 耕地面積の過小統計は最初のベースに存するズレに係わって, 耕地統計面積のタイムシリーズデータではほぼ一致であると考えられる〔胡, 1998〕。

(注7) 例えば, 次の要因分析には, 農民の住宅建設は82~98年, 個人の建設転用は85~95年, 集団の建設転用は83~95年, 国家の建設転用は80~95年等のそれぞれの統計データセットを用いることにした。

(注8) 海南を広東に合併, 北京, 天津, 上海, チベット, 寧夏を除く。

表3 省段階の耕地面積の動き

単位: 万 ha, %

	耕地面積					85統計と普查の対比*			期間増加率					
	1949	52	57	65	79	95	統計	普查	対比	52/49	57/52	65/57	79/65	95/79
北京	7.4	15.4	56.3	44.7	42.7	40	42.1	45.6	92.3	108.1	265.4	-20.6	-4.5	-6.3
天津	8.3	8.8	14.0	12.2	46.8	42.6	44.7	57.7	77.4	5.6	59.1	-12.9	283.6	-9.0
河北	830.4	876.3	818.3	735.5	665.9	651.7	660.3	756.6	87.3	5.5	-6.6	-10.1	-9.5	-2.1
山東	829.7	921.9	923.8	799.7	726.5	669.6	703.8	853.7	82.4	11.1	0.2	-13.4	-9.2	-7.8
河南	733.9	905.2	891.0	777.1	713.9	680.6	703.4	898.4	78.3	23.3	-1.6	-12.8	-8.1	-4.7
遼寧	473.9	479.0	482.9	417.8	378.7	339	358.6	515.2	69.6	1.1	0.8	-13.5	-9.4	-10.5
吉林	457.9	466.2	472.3	433.9	405.2	395.3	399.9	540.1	74.1	1.8	1.3	-8.1	-6.6	-2.4
黒龍江	567.4	647.1	750.3	730.4	866.3	899.5	894.3	1154.5	77.5	14.1	15.9	-2.7	18.6	3.8
山西	416.1	462.3	454.1	415.3	392.3	364.5	376.1	521.4	72.1	11.1	-1.8	-8.5	-5.5	-7.1
陝西	438.5	453.7	443.4	432.7	383.9	339.3	362.7	561.0	64.7	3.5	-2.3	-2.4	-11.3	-11.6
甘肅	405.2	445.7	395.9	360.5	355.5	348.3	349.1	750.2	46.5	10.0	-11.2	-9.0	-1.4	-2.0
寧夏	-	-	92.8	92.3	89.8	80.7	79.5	186.3	42.7	-	-	-0.6	-2.7	-10.1
新疆	129.8	159.3	202.0	316.5	320.0	312.8	308.3	595.7	51.8	22.7	26.8	56.7	1.1	-2.3
内モンゴ	428.7	502.0	558.5	561.5	534.7	549.1	493.0	729.0	67.6	17.1	11.3	0.5	-4.8	2.7
青海	45.1	45.5	50.7	57.9	57.9	59	56.5	121.0	46.7	0.9	11.4	14.2	0.1	1.8
西藏	-	-	-	23.5	23.0	22.2	22.4	45.2	49.5	-	-	-	-	-3.5
上海	3.6	3.6	41.7	36.7	35.6	29	33.9	38.8	87.6	0.0	1059.3	-12.0	-3.1	-18.5
江蘇	596.4	617.8	583.7	494.7	465.1	444.8	460.4	556.3	82.8	3.6	-5.5	-15.2	-6.0	-4.4
浙江	189.9	222.3	220.1	186.7	183.2	161.8	177.7	270.4	65.7	17.1	-1.0	-15.2	-1.9	-11.7
安徽	487.5	589.5	582.3	485.1	445.6	429.1	442.2	597.4	71.8	20.9	-1.2	-16.7	-8.1	-3.7
江西	236.5	274.8	281.3	273.3	253.3	230.8	236.9	349.9	67.7	16.2	2.4	-2.8	-7.3	-8.9
湖北	397.4	406.4	430.5	424.0	375.5	335.8	358.5	401.0	89.4	2.3	5.9	-1.5	-11.4	-10.6
湖南	311.0	367.9	386.3	361.1	344.1	325	334.1	361.1	92.5	18.3	5.0	-6.5	-4.7	-5.5
広東	300.2	363.1	385.7	314.8	321.8	231.7	251.9	284.4	88.6	20.9	6.2	-18.4	2.2	-14.7 ¹
広西	241.5	232.5	253.1	248.7	262.7	261.4	257.2	256.4	100.3	-3.8	8.9	-1.7	5.6	-0.5
海南	-	-	-	-	-	42.9	43.2	118.7	36.4	-	-	-	-	-
福建	143.8	146.8	147.9	132.0	129.5	120.4	126.1	141.2	89.4	2.1	0.8	-10.8	-1.7	-7.0
四川	697.3	746.9	770.6	705.8	665.5	621.4	636.7	1114.1	57.2	7.1	3.2	-8.4	-5.7	-6.6
貴州	183.4	191.3	209.1	206.7	190.5	184.1	187.3	484.6	38.7	4.3	9.3	-1.1	-7.8	-3.4
雲南	226.1	240.7	284.4	278.4	278.1	287.1	277.7	462.7	60.0	6.5	18.1	-2.1	-1.9	3.2

出所: *「普查」面積は胡, 1998による。その他は表1と同じ。

「普查」については胡, 1998を参照されたい。

注1: 海南省を含めて計算。

背後には、時に異なる土地政策の方向が、大きな影響を及ぼしていることが否定できない。そこで以下では期間別の土地・農業政策の概略を述べて、耕地面積の変動を跡づけることとする。

①土地改革期(49~52年)

47年の「土地法大綱」は、50年6月14日に全国人民政治協商会議第二回会議において、新しい「土地改革法」として採択された。それに基づいて行われた土地改革の基本的内容は、地主階層の土地を没収し、土

地のないまたは少ない農民にそれを分配することである^(注9)。このような改革は封建的搾取のための土地所有制を廃止し、農民の土地私有制にあらためたことである。また、「土地改革法」では、解放後の新規開墾の耕地を没収の対象にせず、その開墾者の耕作権を認めることをもって、耕地の開墾造成を促進する措置が講じられていた^(注10)。それによって耕地面積の拡大は、49~52年の1,004万 ha、年平均334.7万 ha、3.3%という大幅な急増で、新中国以来の好成績を収めた。こ

(注9) 詳しくは吉岡, 1957, pp.73~86を参照されたい。

(注10) 「中華人民共和国土地改革法」の第16条と第22条を参照されたい。北京政法学院民法教研室, 1957, pp.30~31。

の背後には、多様な要因があるが、土地改革による農地の農民私有化に伴う農家の耕地拡大志向が最も大きな役割を果たしていたと思われる。

田畑別に見れば、田畑とも増加していたが、若干の増加率格差（田4.2%対畑3.0%）が現れている。田面積が畑に比べて相対的に多く拡大していたのは、解放後ただちに着手された大規模な「農田水利建設事業」の効果を示している。49年に新中国が設立されてから、まだ日は浅いにもかかわらず、中国の歴史はじまって以来の大水利工事が行われてきた。55年までに至って580万 ha に上る灌漑地を造成し、4,200万 ha 余りにおよぶ当時までの灌漑地の灌漑効果を高めたという^(注11)。

この時期における省段階の耕地変動傾向については、3.8%の統計的減少を示した広西省は唯一の例外として、他の省市のすべて^(注12)、耕地増が示されている。増加率が2桁にも及んだ省は、12省を数えた。河南、新疆、安徽、広東の4省が20%を超える水準で伸びていたが目立っている。耕地増における地域格差は、主に土地資源賦存及びその開墾条件の地域差異によると考える。高揚した農家の耕地拡大志向が個別農家の切り開ける後備土地資源が異なるゆえに、耕地増における大きなばらつきがもたらされたからである。ちなみに、耕地増加の拠点は主として新疆、黒龍江、広西、雲南、青海、内モンゴルの遠隔省に集中していることから、人口稠密な南方諸省では、開墾可能な後備土地資源がこの時期においてほぼ利用し尽くされたと考ええてよいであろう。

②合作化期（53～57年）

この時期においては、小規模農家を合作化させるため、農家の土地私有制を漸次に集団所有制に編成することが土地政策の中心となっていた。まず、「互助組」と呼ばれる生産組織が、農家の土地私有権を保留したままで農家の互助的な生産活動を担うように設立された。それを基に、「初級農業生産合作社」という準集団的生産組織が、農家の私有農地や大型農具等を有償で借用し、協同的生産を行う目的で創立された（56年3月17日の『農業生産合作社規範定款草案』、北京政法学院民法教研室、1957、pp.76～79）。さらに「高

級農業生産合作社」と呼ばれる集団的生産組織が、農家の私有農地並びに大型農具を合作社の集団所有にした上で、集団的生産や統一的分配を図ることを目的にして設立された（56年6月30日の『高級農業生産合作社規範定款』、北京政法学院民法教研室、1957、pp.73～76）。53年には初級農業生産合作社に組織された農家は2万7,300戸、農家総数のわずか0.2%であった。55年においても、その組織率はまだ14.2%に過ぎなかった。56年以降その組織化がさらに促進され、全農家の87.7%を高級農業生産合作社に組織することになった。57年末に至って、高級農業生産合作社は66万8,000組合、初級農業生産合作社は8万4,000組合、両者のカバーする農家数は農家総数の97%を占めていた。また、協同組合の規模については、「互助組」は7～8戸、「初級農業生産合作社」は25～26戸、「高級農業生産合作社」は平均170戸の農家で編成していた〔アジア経済研究所、1961、pp.13～19〕。

表2に示すように、この時期においては、耕地増の勢いはまだ残っていたものの、土地改革期と比べて顕著に衰えてきた。52～57年の耕地増は、年平均78.2万 ha、0.7%で、土地改革期の年率の2割にまで急落した。耕地拡大を鎮静化させたのは、開墾可能な後備土地資源が涸渇しつつある地域が広がっていることと関係がないとはいえないが、性急な合作化運動が耕地拡大への農家の熱意を冷したこともかかわると考えられる。57年には、耕地拡大が全く停まったことは、こうした問題が最悪の状態になったことを示唆している。

田畑別にみれば、田面積は土地改革期とほぼ同じように畑面積より相対的に多く増加し続け、土地改革期を引き付けて水田造成に投じていた官民の努力を示している^(注13)。

省段階の変動については、増加が減少を上回った省が圧倒的に多いが、変動の分化が激しくなっていた。例えば、新疆、黒龍江、雲南、青海、内モンゴルの諸省は、まだ10%以上の高い伸び率が示していた反面、河南、山西、陝西、浙江、安徽、甘肅、河北、江蘇の8省は一転して耕地後退の傾向に落ちていた。増加側にあった諸省はほぼ遠隔地、低人口密度で、後備土地資源に恵まれ、国営開墾農場の建設^(注14)によって、

(注11) 詳しくは吉岡、1957、pp.145～179を参照されたい。

(注12) 海南を広東に合併、北京、上海、チベット、寧夏を除く。

(注13) 詳しくは吉岡、1957、pp.73～86を参照されたい。

(注14) 56年3月6日の『人民日報』の社論によれば、56年の春に、多くの人々は河南、山東、河北、北京、天津、上海から黒龍江、青海、新疆、内モンゴル、甘肅、江西等の省に移住し、国営農場を創立し、大規模の開拓事業を行っているという（北京政法学院民法教研室、1957、pp.104～106）。

高い耕地伸び率を維持していたと考えられる。一方、減少側にある上記諸省は旱魃地区に属している黄土高原（山西、陝西、甘肅）か、人口密度の高い華東地域（浙江、安徽、江蘇）や華北と中原平地（河南、河北）に位置しており、後備土地資源が涸渇しつつあることに加えて、耕地の自然的ないし人為的潰廃が増え続けていることによって、耕地面積変動における減少要因が増加要因を上回ったと考えられる。

③人民公社化とその後の国民経済調整期（58～65年）

58年8月29日に中共中央の「農村に人民公社をつくる問題に関する決議」（一般に「北戴河決議」と称せられている）が採択されてから、わずか数カ月で、同年12月初めごろには全国74万余の初・高級農業生産合作社が26,000余の人民公社に組織しなおされた。人民公社に参加した農家数は12,000余万戸で、全国の農家総数の99%以上に至った。人民公社は、従来の1郷に十数あるいは数十の高級農業生産合作社を合併して1郷1社、数郷1社として、工業・農業・商業・教育を結び付け、政（行政機構）と社（農業生産協同組合）が合体して一つとなった社会の基本単位とされた。しかし、59年8月の中共の第八期全国代表大会第八回中央委員会総会で人民公社の権限の過度集中や分配における平均主義等が指摘され、人民公社一色の所有制を人民公社・生産大隊・生産隊の3段階に分け、土地・生産手段を生産隊所有することを明文化した。その後の人民公社体制の整備において、生産・計算・配分の範囲をまず人民公社から元の生産大隊（高級農業生産合作社）に戻し、60年の秋からはさらに元の初級農業生産合作社に当たる生産隊に縮小した。62年には生産隊を基に生産隊、生産大隊、人民公社の三段階所有制が、中共の「農村人民公社基本計算単位の改変問題についての指示」の採択によって認められ定型化された。その一方、58年の年頭から社会主義建設事業の全面的な「大躍進運動」が生まれた。この時期の耕地変動を見れば、57～62年の間においては893万 ha、年平均178.5万 ha、1.6%という大幅な耕地減少が起こっただけでなく、田が畑より相対的にも絶対的にも多く後退した。このような建国以来最悪の耕地後退及び水田の潰廃が引き起こされたのは、人民公社化における土地・農業政策の激しい波動、及び「大躍進運動」における鋼鉄生産優先政策から影響を受けたからであると

は否定できない。

次いで、国民経済調整期（62～65年）においては、人民公社化における誤りを是正しながら、生産隊・生産大隊・人民公社の三段階所有制の下で、生産隊を単位として生産・計算・配分を行う新たな人民公社体制を固める必要性が唱えられた。こうした有利な政策の影響を受けて、耕地面積が緩やかに回復する傾向が現われ、62～65年に69万 ha、年平均23.0万 ha、0.2%の耕地増を見せている。とりわけ、畑面積が40万 ha 減少した同時期に、田面積は逆に109万 ha も増加し、耕地増の主力となっている。その原因は「大躍進運動」の初期の57年末から58年にかけて行われはじめ、「大躍進運動」の最中に一旦中断され、この時期に再開された「農田水利基本建設事業」の成果であると推測される。

さて、人民公社化およびその後の国民経済調整期（58～65年）における省別の耕地変動を見れば、新疆、青海、内モンゴルのような遠隔地にある3省だけで、国营農場の移植^(注15)によって、それぞれ、56.7%、14.2%、0.5%の耕地増がみられたが、その他の省市^(注16)はほとんど減少傾向に陥っていた。また、全国の動向を見れば、この時期の人民公社化と「大躍進運動」における政策的誤りによる悪影響が、全国に及んでいることが明らかである。

④「文化大革命期」とその後の改革転換期（66～79年）

「文化大革命」（65～76年）は当時の国情や階級的情勢について、全く誤った判断を下して発動された政治的動乱である。76年に「文化大革命」は終息を告げ、社会主義市場経済への改革転換期に向けていたものの、「文化大革命」による政策面及び思想面の悪影響はまだ徹底的に克服されていなかった。「文化大革命」は社会主義からの修正主義もしくは資本主義との闘いといわれたが、国民経済が大きな損失をこうむった時期であった。こうした政治的要因を背景に、耕地面積の変動は、65～79年の409万 ha、年平均29.2万 ha、0.3%のような大幅な減少を呈していた。なお、畑面積は455万 ha を減少したのに対して、田面積はかえて46万 ha を増加したのは、この時期において年々行われていた水利、土壤改良、土壤保全などを内容とした農田基本建設運動の効果を示しているが、前期と比べ

(注15) 大勢の退役した軍人は、国营農場や農業機械工場に組織され、新疆の天山の周りでの耕地開拓事業に取り込んでいた。

(注16) 海南を広東に合併、北京、チベットを除く。

ば、田面積の増加率が著しく低位に留まっていたことも事実である。

この時期においては、新疆、青海は、前期の勢いが持続して耕地が微増していたし、黒龍江、広東、広西の3省も再び耕地増の勢いが盛り返していた。とりわけ、黒龍江が、18.6%ほどの大幅な耕地増を収めた。69年からの国家の「北大荒開拓計画」^(注17)は、耕地の後退を埋め合わせる役割を演じていたことが明らかになった。

⑤改革開放以来(79~)

改革開放政策実施直後、家族経営制度の定着は、農家の農業生産増進志向に伴う耕地拡大熱情が再び喚起されていた一方、収入増加に伴う農家の住宅拡大・住宅改善意欲も解放されていた。農地の建設転用に関する国の管理措置が一時的に欠落したことによる用地の取得自由も、農家の住宅建設に絶好の機会を提供した。そこで、農家の住宅建設が一斉にブームとなっていた。これに対応するため、86年の土地管理法が頒布され、それ以来農地の適切な保護は土地政策の主な柱となっている。しかし、経済成長に伴う建設転用が膨らむにつれて、79~95年の耕地面積は依然として年平均28.3

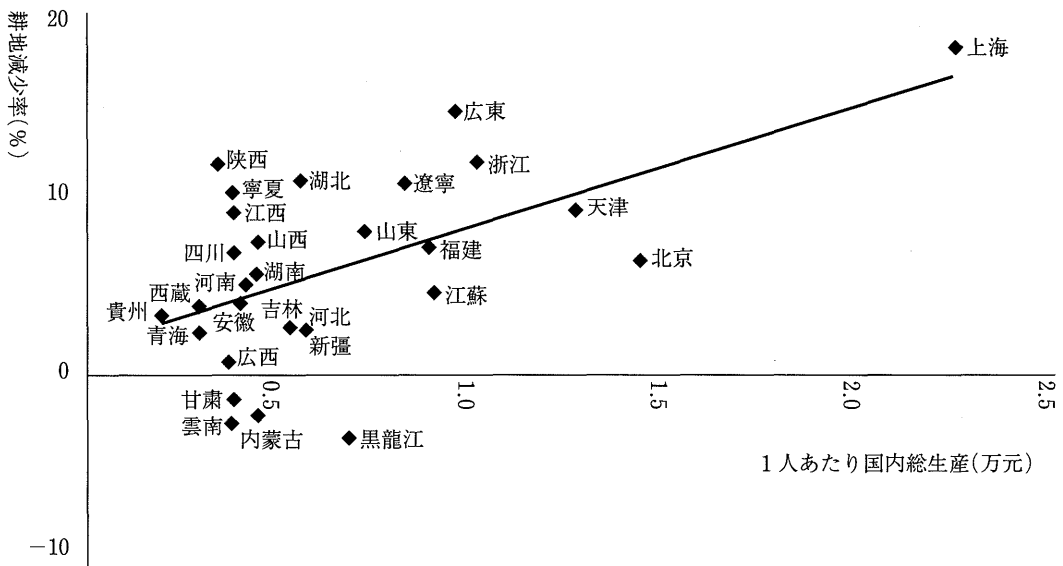
万ha、0.3%で減少してきた。なお、面積減少の田畑格差(58万ha対397万ha)は、この時期における水利事業による田面積の割合増加を示している。

さて、省別に見れば、青海、黒龍江の両省は、前期の勢いに乗って耕地面積が緩やかに伸び続けていた。雲南、内モンゴルの両省は、前期の減少の傾向から脱出し、それぞれ、4.6%、2.7%の微増となった。この4省を除いて、その他の省市のすべては^(注18)耕地は減少する一方である。とりわけ上海は18.5%の耕地減が起り、国全体のトップとなった。

ところが、改革開放政策実施以前の各時期においては、各省の経済成長はほぼ同じペースで緩やかに進んできたが、改革開放政策実施以降、経済成長が加速するにつれて、経済発展の地域格差が著しく現れてきた。それゆえ、耕地変動の地域格差には、改革開放以前の各時期においては、自然条件(後備土地資源等)・社会条件(人口密度等)による影響が大きかったが、改革開放以来においては、経済発展の不均衡による影響が強まりつつあると考えられる。

さて、耕地変動と経済発展との関係を直観的に見るために、各省の経済レベルと耕地面積の変動率を図1

図1 各省の耕地の変動推移と経済レベルとの関係



資料：表1に同じ。

(注17) 68年7月1日に黒龍江生産建設兵団が従来の93個国営農、牧場、魚場、計92万ha耕地を再編し創設され、69年から国家投資の三江平野開拓事業を担って、73年に至って、32.5万ha、年平均6.5万haの耕地を切り開いた(楊, 1984, p.220).

(注18) 海南を広東に合併。

表4 耕地面積変動の要因

単位: 万 ha

年度	増加要因			減少要因							差し引き面積		
	合計	うち		合計	うち	うち			退耕 還林	退耕 還牧		その他	
		新規 開墾	その他			建設 転用 合計	建設 転用 比率	国家 建設 転用					集団 建設 転用
1979	104.4	—	—	93.4	—	—	13.2	10.6	—	—	—	—	11
1980	75.1	—	—	94.1	—	—	9.8	—	—	—	—	—	-19
1981	75.3	—	—	102.3	—	—	5.0	—	—	—	—	—	-27
1982	43.3	—	—	86.3	—	—	6.1	—	—	—	—	—	-43
1983	51.9	—	—	76.9	—	—	7.1	8.7	—	—	—	—	-25
1984	106.1	—	—	157.1	—	—	9.9	15.4	—	—	—	—	-51
1985	58.9	21.8	37.1	159.8	32.4	20.3	13.4	9.2	9.7	60.8	32.7	34.0	-100.9
1986	49.1	—	—	110.8	25.3	22.8	11.0	5.9	8.5	—	—	—	-61.7
1987	47.6	24.9	22.7	81.7	21.4	26.2	10.5	5.2	5.8	19.8	16.8	23.6	-34.1
1988	45.1	26.3	18.8	64.5	16.3	25.3	8.8	3.7	3.8	15.8	11.0	21.4	-19.4
1989	44.5	25.3	19.2	51.8	13.2	25.5	7.0	3.5	2.7	13.6	9.2	15.8	-7.3
1990	48.4	29.0	19.4	46.7	13.3	28.5	6.6	3.0	3.7	11.9	8.2	13.3	1.7
1991	46.9	27.7	19.2	48.8	12.6	25.8	7.2	3.3	2.1	13.0	5.6	17.6	-1.9
1992	51.1	24.3	26.8	73.9	22.0	29.7	13.2	6.4	2.4	13.5	6.3	32.1	-22.8
1993	40.8	17.2	23.6	73.2	27.1	37.0	16.1	8.6	2.4	—	—	46.1	-32.4
1994	51.4	19.6	31.8	70.9	24.6	34.7	13.3	8.0	3.3	—	—	46.3	-19.5
1995	68.5	26.4	42.1	62.1	22.8	36.8	11.2	8.5	3.2	—	—	39.3	6.4

資料: 『中国農村統計年鑑』の各年版より作成

注: -は欠落したデータである。

にまとめた。同図では、横軸は96～98年の年平均の1人あたり国内総生産、縦軸は79～95年の各省の耕地減少率であり、両者が関連していることが示されている。

3. 耕地面積変動の要因分析

次に耕地面積変動の要因分析を行うが、統計データの制約から、新中国成立以来の各時期にわたって行うのは無理であるが、以下の分析では、改革開放以来のみに絞ることにする。

1) 耕地面積変動の要因

耕地面積は耕地の造成(グロス増加)というプラス面と、耕地の潰廃(グロス減少)というマイナス面の相対関係(ネット増或いは減)により決定される〔清水, 昭和43〕。

耕地の増加要因は、耕地の新規開墾, 干拓, 復旧等が一般的であるが、中国では耕地の新規開墾しか統計上発表されていなかった。このように統計的には不備であるが、耕地の新規開墾が耕地のグロス増加に半分程度(48%)を占めていることから、耕地増の主要因

であることは明白である。

耕地の減少要因には、自然災害, 耕境後退による荒地化という自然的な要因と、耕作放棄, 建設転用等のような人為的な要因があるはずであるが、現時点で入手し得る統計データでは、建設転用, 「退耕還林」, 「退耕還牧」等の要因項目しかなかった。80年代前半当時には、「退耕還林」, 「退耕還牧」が環境対策の主な柱として政策上強調されていたため、耕地減少の主因となっていった。例えば、85年の耕地のグロス減少には、「退耕還林」, 「退耕還牧」による減少面積が58.5%を占めていた(表4)。しかし、90年代に入ってから、環境対策の一環としての「退耕還林」と「退耕還牧」に一段落が着くにつれて、それによる耕地減少面積も大幅に減らし、92年は85年の2割にまで減少した。それに代わり、経済成長に起因する耕地の建設転用が、耕地減少の主因として浮かんできた。例えば、建設転用による耕地潰廃の割合は、85年の20.3%から、95年の36.8%に上り、年平均6%のペースで伸びていた(表4)。

表5 各主体の建設転用に対する管理方針

建設転用項目		国家の建設転用	集団の建設転用	個人の建設転用
建設対象		国家の経済、文化、国保、社会共公事業建設	郷・村の郷鎮企業、公共施設、共益事業建設	農村住民の住宅、その他の施設の建設
86年法	規制方法	収用規模により県・地区・省・國務院の収用認可	省の規定権限で、県またはその以上の政府による用地認可	郷政府を通して県政府による用地認可
98年法	農地転用認可	省段階及びそれ以上の機関の認可した建設項目は國務院または省により認可。その他の項目は、行政段階別に集計して転用計画を制定する。この転用計画が土地利用総体計画の裁定単位に認可した後、その中の具体的な建設項目は県政府により認可		
	収用認可	収用規模に即して國務院、或いは省に認可	—	
	用地続き	有償譲渡或いは払下	省の規定権限で、県またはその以上の政府に用地認可	郷政府を通して県政府に用地認可

資料：1986年と1998年の「土地管理法」より作成

言うまでもなく、耕地変動は、一般にも遅かれ早かれ増加要因に支配される傾向から減少要因に左右される趨勢に転じる。表4に示すように、85～95年の耕地変動は、90年と95年だけには増加要因が減少要因をやや上回っていたが、ほぼ減少要因に支配されていた。さらに、減少要因には、建設転用が主因であるため、これからの中国の耕地変動は、ほぼ建設転用に左右されてゆくとは推測されている。次は耕地の建設転用を考察する。

2) 建設転用の動向とその要因

表4に示すように、85～95年においては、建設転用は、大きく変動しながら、傾向的には減少してきた。85～89年に年平均5万ha（-20%）で急減した後、89～91年の小さなレンジでの揉み合いを経験し、92年は75%、93年は23%の急増を記録し、再び94～95年の減少が現出した。

建設転用と経済成長との因果関係はしばしば指摘されているにもかかわらず、経済が急速に成長していた同期間^(注19)には、建設転用がなぜ傾向的に減少してきたか。転用主体別にみれば、個人の建設転用の大幅な減少が主因であった。それに対して、集団と国家の建設転用は変動しながら、それぞれ、横這いあるいは増加の傾向を保持していた（表4）。

さて、表5は国家、集団及び個人の建設転用とそれに対する管理方針をまとめたものである。同表に示す

ように、個人の建設転用は農村住民個人（おおむね農家）が生活または生産用施設の建設にかかわる耕地転用であり、集団の建設転用は、農村集団の郷鎮企業設立や公益事業発展における耕地転用であり、国家の建設転用は、国家の経済、文化、国保、社会公益事業等の為の都市化、交通、通信ネットワーク建設などによる耕地転用である。また、主体別の建設転用に対しては、86年の土地管理法では、国家の建設転用が農地の収用認可制度を主な規制手段として、厳しく規制されていたとともに、集団や個人の建設転用に対する許認可は、地方有権機構に任せていた。98年の土地管理法の改正によって、86年の土地管理法の収用認可規制が強化されたと共に、農地の転用許可制度が新たに付け加えられた〔宋、2001〕。それにも係わらず、主体別の建設転用に対する管理方針にはコントロールの強弱格差はまだ残っている。例えば、国家の建設転用には厳しい収用認可が課されているに対して、集団、個人の建設転用には、収用認可が不要である。なお、個人の建設転用の用地手続きや転用認可も集団の建設転用の場合よりも、地方政府に多く任せられている。

①個人の建設転用の要因分析

個人の建設転用には様々な要因があるが、農家の住宅建設が主な柱であろう。80年代前半には、活発していた農家の住宅建設が、個人の建設転用を一度急増させていたはずであるが、統計データの制約から、これを明示することはできなかった。表4によれば、個人

(注19) 85～95年の国内総生産の平均年率は9.8%である。

表6 農民の住宅建設の要因分析

目的変数	ZTMS	NMST	NGST	CONSTANT
x	-1.159* (2.46)	0.799 (2.05)	-0.403 (1.29)	355.47** (4.99)
		R ² =0.88	F=8.6	
y	-2.344* (2.27)	.6922 (1.36)	1.8978* (2.29)	9.298** (4.15)
		R ² =0.56	F=2.0	

注：() 以内の値はT値を指す。*は5%有意水準を、**は1%有意水準を指す。

表7 集団の建設転用の要因分析

説明変数	NKHR	GTKG	JNBR	CONSTANT
係数	-1.027**	-0.5001	.272*	584.398*
t値	4.697	1.746	2.3753	2.627
		R ² =0.96	F=16.2	

注：*は5%有意水準を、**は1%有意水準を指す。

の建設転用は95年に85年の三割程度にまで減少した。それに相応して、個人の建設転用対耕地潰廃比は傾向的下落の一途で、85～90年の年平均6.6%から、91～95年の年平均4.1%にまで縮んできた。

さて、個人の建設転用 y と農家の住宅建設 x とは次のような関連にある。まず、個人の建設活動については、主体には農家のみでなく他の個人も含まれているし、建物には住宅のみでなく生産用施設等も含まれているので、 x をその面積シェア α_1 で割れば、農村の個人建設面積が得られる。次に、農村の個人建設面積を平均容積率 α_2 で割れば、個人建設の敷地面積が得られる。しかし、個人建設の敷地となった土地は、耕地のみでなく、他の土地（未利用地や元来の敷地等）も含まれているため、それに占める耕地の割合 β と乗じると、 y となる。つまり、 y と x とは次のような比例関係にある。

$$y = \frac{\beta}{\alpha_1 \alpha_2} x \quad (1)$$

ところが、農家の住宅建設は農家の生活需要に起因し、農家の経済力に制約されている。具体的には、農家の経済条件の改善にしたがって、住宅改善意欲も強まるし、住宅建設の経済力も備えてきている。その一方、農家の住宅建設が進むにつれて、飽和しつつある住宅保有量は、新築意欲を抑えるようになろう。それゆえ、農家の住宅保有量と経済力は、農家の住宅建設、

及びそれを通して個人の建設転用に影響している主因であると推測されている。

そして、農家の1人当たり住宅面積（ZTMS）、農家の経済力を規定している農家の所得レベル（NMST）と現金所得の比率（NGST）を説明変数、上記(1)式における y （85～95年）または x （82～98年）を目的変数として、それぞれ線形回帰した結果が表6にまとめられている。同表に示すように、ZTMSのパラメータは予想どおり、 x 、 y に対していずれも5%水準有意でマイナスの値を取り、住宅保有量の増加が農家の住宅建設及び個人の建設転用を鈍化させる効果が確認された。なお、NMSTは x 、 y に対して、いずれも予想どおりプラス影響があるが、 y にだけ対しては相対的な高い有意水準を示している。この理由は、農家の収入には現物所得のシェアが極めて高い現段階においては、所得レベルが高まることだけは農家の建設活動（簡単な施設など）を促しうるが、農家の住宅建設の必要な条件を整えるのにはまだ不十分であるからであろう。なお、NGSTは x に対しては正であり、5%水準で統計上有意でありながら、 y に対しては負であり、高い有意水準が認められていない。これは現金収入の増加が農家の住宅建設を促す同時に建物の高層化への建て替えをももたらすからである。つまり、建物の容積率向上は住宅建設面積の増加率を上回ると、建設面積が増加しつつも、敷地面積と耕地の建設転用が逆に減少する可能性もある。

表 8 国家の建設転用の要因分析

説明変数	YSTZ	FYSTZ	TDGR	TDYS	CONSTANT
係数	0.706*	-0.1915	-0.3692	.6248	-3.0642
t 値	2.50	0.42	1.43	1.58	0.08
係数	0.636*	-	-0.374	0.495	4.888
t 値	2.90		1.51	2.12	0.16
			R ² =0.77	F=5.6	

注：*は5%有意水準を指す。

②集団の建設転用の要因分析

集団の建設転用は、79年の10.6万 ha から84年に最高の15.4万 ha になってから大幅な下落を経験し、90年に最低の3万 ha に達した後、再び急速に増加し、95年の8.5万 ha にまで回復した。しかし、耕地潰廃に占める集団の建設転用のシェアは85年の5.8%から95年の13.7%へ傾向的に増加してきた(表4)。

集団の建設転用は、まず、郷鎮企業が最も活発な要因であるゆえ、郷鎮企業の発展規模(集団有企業の戸数(GTKG)で示す)と関連していると考えられる。なお、農村では集中的な商売、娯楽、住居等の総合的な機能を提供しうる場所をつくるため、近年、町づくり(小城镇建設)事業が政府によって熱心に進められている。それゆえ、集団の建設転用には小城镇建設も見落としできない要因であろう。小城镇建設については、農家の参加意欲によって規定されているので、次の二つの主因に係わると考えられている。一つは、農家が農外産業に進出するため、小城镇への移住する志向である。これは農家の農業への執着程度または農外活動の頻度から説明できるので、農村労働力の就農比率(注20) JNBRで示す。いま一つは、農家が集中的に行うレクリエーション、文化、政治活動などに対する需要意欲である。これは、農家の生活レベルによって規定されているので、全国の平均消費レベル以下の農家の割合 NKHR で表す。

したがって、83~95年の上記諸項目の統計データを説明変数、集団の建設転用を目的変数として線形回帰した結果は表7のとおりである。同表に示すように、NKHRのパラメータは予想通り、マイナスであり、さらに1%の高い有意水準にあることから、農家の生活レベルが集団の建設転用に及ぼすプラス効果を認めた。JNBRのパラメータは予想通りマイナスの値をとっており、5%水準で高い有意であるから、農家の

農外活動の増加が、小城镇への移住、そして集団の建設転用を促す効果を確認した。GTKGのパラメータは予想通りプラスの値をとっており、郷鎮企業、とりわけ郷鎮集団企業の発展が集団の建設転用に働いていることは認められたが、郷鎮企業の戸数との高い関連性は観察されていない。この原因については、今唯一入手出来る統計データである郷鎮企業の戸数は郷鎮企業の発展規模を正確に捉えられないことに関わるとも考える。

③国家の建設転用の要因分析

国家の建設転用は、ほぼ国のマクロ経済運営の五年計画と合わせて周期的に変動しながら、やや増加の傾向を示している。79~81年の減少、82~85年の回復、85~90年の減少を経験し、91~93年の急増によって最高の16.1万 ha に達し、再び94~95年の減少が現出した。それで、耕地潰廃に占める国家の建設転用の比重が、85年の8.4%から95年の18%に上り、耕地潰廃の主要因として位置づけている(表4)。

前述したように国家の建設転用は、国家のインフラや文化、国防施設などへの投資建設、都市の拡大により後押ししつつも、国家の土地管理方針により厳しく規制されているゆえ、国家の固定資産投資や土地政策から大きな影響を受けていると推測されている。

まず、固定資産投資には、基本建設投資と更新改造投資を含めている。更新改造投資は現有機械設備の更新あるいは改造などに関わる投資であり、建設工事あるいは建設用地につながっていないので、耕地の建設転用の要因分析には除外してよいだろう。そして、残り基本建設投資は、国家予算投資(YSTZ)と予算外投資(FYSTZ)からなっており、固定資産の新規建設と拡大などにかかわるゆえ、国家の建設転用に密接していると考えられる。

次に、国家の建設転用に対する法整備については、

(注20) 農家の年間の労働時間に占める農業的労働時間の割合で示す。

二つの立法動きが見えている。一つは国家の建設転用に対する規制強化である。これについては最も注目すべきのは86年の土地管理法の頒布である。いま一つは90年の都市部国有地使用权私下・譲渡暫定条例の登場による土地利用制度の改革である〔宋, 2001〕。そして、ダミー変数 TDGR (86年以前=0, 87~95年=1) と TDYS (90年以前=0, 91~95年=1) で研究時期における土地政策の調整変動を表す。

80~95年の上記諸項目を説明変数、国家の建設転用を目的変数として線形回帰した結果は表8の第一行目にまとめた。FYSTZが予想通りの値を取らないし、高い関連水準も観察されなかった。そして、説明変数からそれを除外して線形回帰結果は表8の第二行目にまとめている。同表が示すように、YSTZは予想通りの値をとって、5%の有意水準にあるから、国家予算の基本建設投資は、国家の建設転用へのプラス影響が確認された。なお、TDGRとTDYSは予想通りの値をとっているが、TDGRの高い有意水準が認められず、TDYSはやや有意である。そして、国家の建設転用には、土地管理法の歯止め効果を著しく認めなかったが、90年の都市部国有地使用权私下・譲渡暫定条例の促進効果が分かった。

4. 結 び

新中国成立以来、耕地面積の変動推移は、土地改革期、農村合作化期、人民公社化期、国民経済調整時期、文化大革命期、改革開放転換期、改革開放以来という七つの時期を経験した。しかし、耕地面積の変動推移は、改革開放以前の各時期においては、自然・社会条件から大きな影響を受けていたが、改革開放以降においては、耕地の建設転用という人為的要因が決め手となっている。

耕地の建設転用には、個人、集団及び国家による建設活動が働いている。個人の建設転用は農家の住宅建設と密接して、農家の住宅保有量に制約されており、

農家の経済力が大きく寄付していることが確認された。そして、80年代半ばにブームとなっていた個人の住宅建設の鎮静化が耕地の建設転用を減少趨勢に変えた。それとともに、集団とりわけ国家の建設転用が個人の建設転用に代わって耕地の建設転用の主要因となってきた。

集団の建設転用は、農家の消費水準や農外活動の頻度と著しく関連し、研究時期においては横這いのような変動推移を示している。また、国家の予算投資(基本建設)と90年の都市部国有地使用权私下・譲渡暫定条例は国家の建設転用を後押ししているのに対して、86年の土地管理法はそれに対する抑制力がほとんど果たしていないため、国家の建設転用の増加傾向が続いている。

文 献

- アジア経済研究所 1961 中国人民公社の組織と機能。アジア経済研究所、東京
- 国家統計局編 1999 中国統計年鑑1999。中国統計出版社、中国北京
- 清水良平 昭和43年10月 わが国における耕地面積の変動。農業総合研究, 22(4): 189
- 全国統編 1985 社会主義農業経済学。中国人民大学出版社、中国北京
- 宋 敏 2001 中国の土地収用制度の農地保護機能に関する考察—A市B区を事例とした農地収用・譲渡における供給行動から—。農業経済研究, 73(3)
- 天野元之助著 1962 中国の土地改革。アジア経済研究所、東京
- 胡 柏 1998 中国の食糧生産の成長と波動—中国の食料供給と農業生産力— (2)。農林統計調査, 98.4
- 北京政法学院民法教研室編 1957 中華人民共和国土地法参考資料編。法律出版社、中国北京
- 吉岡金市著 1957 中国の農業。東洋経済報社、東京
- 楊遇春他編 1984 黒龍江省国営農場経済発展史。黒龍江人民出版社、中国ハルビン

Summary

In this paper we demonstrated the area change of cultivated land in different periods of time since the establishment of new China, and investigated its main contributors since reform policy carried out in the end of 1970s.

The results show that the area of cultivated land fluctuated sharply under different periods of time. While it depended heavily on the natural and social factors before the reform policy, the area change of cultivated land is mainly affected by the fast economy development after the reform policy.

While the results show among the contributors of the decrease of cultivated land in recent years, constructions carried out by individuals, collectives and state are the leading factors. Furthermore, the area of cultivated land altered by rural individuals' constructions are positively correlative to the cash income of farm householders, and negatively correlative with the area of their housingholding. In addition, the area of cultivated land transformed by rural collectives' constructions are positively affected by the magnitude of farmer's wage working, and the consumption level of rural individuals. As well, the cultivated land area altered by the state's constructions is positively affected by the state budgetary investment as capital construction and the reform policies on the allocation system of urban state-owned land in 1990, but not significantly affected by Land Management Law of 1986.

Key words: China, area of cultivated land, fluctuation, contributors.